

平成 23 年度経済局 運営方針

I 基本目標

東日本大震災の影響により、市内企業を取り巻く経営環境の厳しさが増している中、震災への対策をしっかりと行っていくとともに、「豊かな市民生活を支える横浜経済の持続的な発展」の実現を目指し、中期4か年計画事業の実行と横浜市中小企業振興基本条例に基づく施策を着実に進めます。

II 目標達成に向けた施策

1 中小企業を中心とした市内経済への東日本大震災の影響対策

平成 23 年 5 月に発表した「総合的な震災対策の考え方」に基づき、東日本大震災により、売上の減少などの影響を受けている市内中小企業に対する緊急相談窓口の開設や資金繰りへの緊急支援などに万全を尽くすとともに、今後も市内企業の声やニーズの把握に努め、必要な対策を行っていきます。

2 中小企業の技術・経営革新の促進

中小企業の成長・発展に向けた、技術・経営革新の取組を、「環境などの成長分野を中心とした新技術・新製品開発や設備投資」等(挑む)への支援、「企業間の新たな連携」(つなぐ)の促進、「拠点形成や実証実験の発信」(見せる)など、多様な視点から強力に後押しします。

3 中小企業への基礎的支援の充実

中小企業が厳しい経済状況を乗り越えていくため、経営相談や情報提供等を行うワンストップ窓口の拡充、資金繰りの円滑化など基礎的支援の充実を図ります。また、商店街が、活性化に向けて自ら課題を解決するために取組や販売促進などを支援します。

4 海外ビジネス展開戦略、環境最先端都市戦略など横浜版成長戦略の推進

横浜経済に新たな力を取り込むため、成長著しいアジアなど国内外からの戦略的な企業誘致を展開します。また、今後大きな成長が見込まれる環境分野における中小企業の新技術・新製品開発等の取組を強力に後押しします。さらに女性の活躍による経済活性化に向け、新たに女性起業家支援にも力を入れます。

5 雇用情勢への対応と安心安全で豊かな消費生活の実現

人材確保が困難な業種や失業率の高い若者を中心に雇用創出を図る取組を推進するとともに、再編・機能強化による市場の活性化や消費生活相談の充実など、身近な地域づくりを推進します。

III 目標達成に向けた組織運営

1. 現場主義を第一に！

～パソコンを切って、街へ出よう～

現場に足を運び、市民、事業者の意見・要望を施策に反映します。

2. 「経済局」行政から、「経済」行政へ

～市役所のあらゆる事業から経済施策につながるネタを見つけよう～

経済局の守備範囲を超え、市役所の総力を結集する意識を持って、他区局統括本部と連携・調整を図ります。

3. 経済分野の専門性と経営感覚を持った人材の育成

～経済人と同じ目線を持ち、同じ土俵に乗れる職員になろう～

経済分野の専門性を高め、企業の方と議論ができる人材を育成します。

4. ワーク・ライフ・バランス先進局を目指して！

～平日の毎日毎日をワーク・ライフ・バランス実践日にしよう～

超過勤務を縮減するとともに、年次休暇を取得しやすい職場づくりやチーム力を高めま

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組については、次頁をご覧ください。

参考 主な事業・取組

1 中小企業を中心とした市内経済への東日本大震災の影響対策

(1) 震災の影響を受けている中小企業への経営支援

・緊急特別相談窓口の設置	→ 横浜企業経営支援財団、金融課、横浜市信用保証協会に 窓口設置・経営相談の実施
・中小企業融資事業による資金繰り支援	→ 震災対策特別資金(5年型・10年型)の創設と資金需要に 応じた融資枠の拡大

(2) 中小企業を中心とした影響対策

・取引先被災により原材料・部品調達が困難な企業への支援	→ 技術の専門家(技術アドバイザー、ものづくりコーディネータ等)による代替品調達支援
・電力制限対策としての省エネへの支援	→ 省エネセミナー開催、アドバイスの実施、中小製造業向け省エネ設備導入支援
・横浜“震災復興支援”150円商店街	→ 商店街における被災地等の製品の販売支援
・事業継続計画(BCP)策定への支援	→ BCP策定セミナー、アドバイスの実施

2 中小企業の技術・経営革新の促進<横浜版成長戦略1>中小企業の技術・経営革新戦略

(1) 新技術・新製品の開発と創業等の促進(挑むイノベーション)

・中小企業研究開発促進事業(SBIR)	→ 研究開発支援(29件)、 販路開拓支援(10件)	} 中小製造業技術実態調査 (H22年度実施)結果の活用
・中小製造業経営革新促進助成	→ 設備投資支援(17件)	
・知的財産戦略推進事業	→ 知的財産活用支援(70社)	

(2) 企業間連携などコーディネートの推進(つなぐイノベーション)

・ものづくり支援コーディネート事業	→ 技術の専門家(コーディネータ)の中小企業へ派遣(150件)による企業間連携促進
・IT産業振興事業	→ IT分野の交流団体運営支援、専門技術展示会へ出展

(3) 拠点形成と実証実験の推進(見せるイノベーション)

・医工連携推進事業	→ 各分野における中小企業が参画するプロジェクトやコンソーシアムの形成に向けた取組
・環境・温暖化対策分野産業振興事業	

3 中小企業への基礎的支援の充実<横浜版成長戦略1>中小企業の技術・経営革新戦略

(1) ワンストップサービスなどの基礎的支援の充実

・地域相談窓口支援事業	→ 地域相談窓口の開設(金沢ハイテクセンター・テクノコア内)
・工業技術支援センター事業	→ 依頼試験・技術相談等の充実、関連団体との連携強化

(2) 中小企業への資金調達支援

・中小企業制度融資事業	→ 中小企業の資金需要に応じた融資 (融資枠:【当初】1,800億円→【補正後】1,900億円) ※ 5月補正における震災対策特別資金(10年型)の創設により、 100億円を追加
・信用保証料助成等事業	→ 「緊急支援特別資金」、「女性起業家支援資金」等に保証料助成新設
・産業振興特別資金融資事業	→ 重点産業分野の施設整備事業等への融資制度創設

(3) 地域貢献・CSRへの支援

・横浜型地域貢献企業認定支援	→ 地域貢献企業の認定・支援(50社)と認定のメリット向上に向けた検討
----------------	-------------------------------------

(4) 商店街の活性化

・商店街課題解決プランへの支援	→ 課題解決に向けたプランの選定と実施支援(2件)
・商店街販売促進支援事業	→ 「150円商店街」の取組及び新たな販促キャンペーン実施への支援(延べ参加商店街数95件)

4 海外ビジネス展開戦略、環境最先端都市戦略など横浜版成長戦略の推進

<横浜版成長戦略 8> 海外ビジネス展開戦略

(1) 企業誘致の促進

- | | |
|------------------|--|
| ・戦略的な企業誘致活動の推進 | → トップセールス、セミナー開催、個別企業訪問等誘致活動
(誘致・新規立地 50 件) |
| ・企業立地促進条例による企業誘致 | → 現行条例に代わる新たな施策の検討 |

(2) アジアとの経済交流

- | | |
|------------|---|
| ・アジア経済交流事業 | → 市内企業向けアジアビジネスに関する相談、情報提供実施 |
| ・アジア企業誘致事業 | → アジアでのトップセミナー、アジア企業を対象とした助成等による誘致(6 件) |

(3) 市内事業のビジネスチャンス拡大

- | | |
|---------------|------------------------------|
| ・中小企業海外販路開拓事業 | → 事業着手から海外での商談実施まで一貫支援(20 社) |
|---------------|------------------------------|

<横浜版成長戦略 1> 環境最先端都市戦略

- | | |
|-------------------------|--------------------------------------|
| ・中小企業研究開発促進事業(SBIR)【再掲】 | → 環境分野(重点枠)における技術開発支援拡充(5 件) |
| ・中小製造業経営革新促進助成【再掲】 | → CO2 削減に資する設備投資への助成率拡充
(10%→18%) |

<横浜版成長戦略 5> 女性による市民力アップ戦略

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| ・女性起業家支援事業 | → 女性起業家の事業拠点の開設と支援チームによる相談等 |
| ・中小企業融資事業(女性起業家支援資金) | → 女性起業家支援資金の創設と保証料助成 |

5 厳しい雇用情勢への対応、安全安心で豊かな消費生活に向けた取組

(1) 厳しい雇用情勢への対応

- | | |
|----------------|--|
| ・「横浜で働こう！」推進事業 | → 無料職業紹介事業「ジョブマッチングよこはま」等、就業支援事業を推進し、就職機会を創出(就職者数 515 人) |
| ・職業訓練事業等 | → 訓練校の機能を強化し定員を拡大(就職者数 200 人) |

(2) 安全安心で豊かな消費生活

ア 中央卸売市場の活性化

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| ・市場の再編・機能強化 | → 事業者との調整及び本場、南部の利用計画の検討 |
| ・「おもてなし」の食材活用事業 | → 市内ホテル等に対する食材情報提供推進 |
| ・旬鮮プロモーション事業 | → 専門小売店との取引強化と食育講座等による生鮮食品の消費促進 |

イ 消費者トラブルへの対応の充実

- | | |
|-------------------|--|
| ・消費生活総合センター機能強化事業 | → 消費生活相談の実施と消費者トラブルのあっせん解決
(あっせん解決件数 1,700 件) |
|-------------------|--|